

2014年4月18日

関係各位

日本労働組合総連合会北海道連合会
会長 工藤 和男

連合北海道「判例研究会」のお誘い

日頃のご奮闘に敬意を表します。

ここ最近の裁判例では、労働者概念や労働時間概念、残業の範囲など平成初期の判決と判断内容が変わってきています。司法試験の受験科目から労働法を除外することが検討されていることから、今後、労働問題に詳しくない弁護士などが増える恐れも危惧されています。労働保護法制の規制緩和や解雇の金銭解決ルールなどが議論されている昨今では、労使紛争解決の場で、労働側がきちんと労働法概念を理解することが求められてきています。

特に労働法は、法律文を読んだだけでは正解はわからず、裁判所での判決（特に最高裁の判決＝判例）が判断基準となることから、代表的な判例を読み解くことで、判断基準を学んでいく必要があります。最近の労働判例をテーマ毎に読み解いていき、意見交換することで、労働法に関する基礎知識などを身につける一方、労働相談のポイントや、裁判での判断基準の変遷などにも注目していきます。

少人数の固定メンバーで、代表的判例や、判断概念が変更された話題の判例（地裁、高裁も含む）を読み解くことで、労働法の考え方の筋を学んでいきますので、皆様の積極的なご参加をお願いいたします。

記

対 象	○産別・単組の労働組合専従 ○労働法を勉強したい若手労働組合員 ○労働審判員、労働委員会委員など
人 数	研究会登録人数は30人程度。
会 場	かでの2・7など 札幌市内会議室
講 師	放送大学 道幸 哲也教授
開催要領	原則毎月第3木曜日の月1回開催 18:30～20:00の90分程度
進行方法	事前に決めたテーマの判例を参加者全員が読んでおき ・事例発表者 (事件の概要をわかりやすくまとめる) ・事例考察者 (判決をどう思うか、自分の意見をのべる) などの担当を決めて発表後、参加者で意見交換するゼミ形式
主 催	連合北海道
共 催	連合北海道労使関係問題研究会
参加費	無料

参考資料 労働判例（産労総合研究所）
労働法 第十版（弘文堂） など

配付資料 労働関係法規集 2014（労働政策研究・研修機構）
別冊 Jurist 労働判例百選（有斐閣）
*継続参加者に、この2冊は連合北海道より無料配布します。

第5回 判例研究会

日 時 2014年5月15日（木）18:30～20:00

場 所 かでる2・7 510会議室
札幌市中央区北2条西7丁目 204-5100

テ ー マ 「立命館大学事件」（一時金の支払い）

参加ご希望の方は、判例研究会にご登録下さい。その上で、毎月の出欠を確認します。
できるだけ固定メンバーで学習を重ねていきたいと考えておりますが、業務の都合等も
あると思いますので、参加ご希望の方はまずは登録をお願いします。

以上

連合北海道 組織労働局 おぐら宛 (FAX 011-272-2255)

「判例研究会」 参加登録用紙

所属組織 _____

氏 名 _____

役 職 _____

連絡先住所 _____

連絡先電話番号 _____

連絡先 FAX 番号 _____

第5回（5/15） 判例研究会 出欠連絡

出席

欠席

（どちらかに○をつけてください）